

作成日 2006年12月01日  
改訂日 2014年12月26日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名(化学名、商品名) : ワンルーバー G K N - C  
主用途としてグリース等  
会社名 : 協同油脂株式会社  
住所 : 神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-30  
担当部門 : 営業管理部  
電話番号 : 0466-33-3113  
FAX番号 : 0466-33-3054  
緊急連絡先(部署) : 技術本部  
緊急連絡先(電話番号) : 0466-33-3112  
整理番号 : 08-740

### 2. 危険有害性の要約

#### G H S 分類

物理化学的危険性

: 分類できない

健康有害性

: 分類できない

環境に関する有害性

水生環境有害性(急性)

: 区分3

水生環境有害性(長期間)

: 区分3

#### G H S ラベル要素

絵表示

なし

注意喚起語 : なし

危険有害性情報

(H402) 水生生物に有害

(H412) 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

(P273) 環境への放出を避けること。

応急措置

なし

保管

なし

廃棄

(P501) 内容物/容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則(明示する)に従い廃棄すること。

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分及び含有量

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 基油(精製鉱油)             | 80 - 90 質量% |
| 増ちょう剤(リチウム石けん)       | 10 質量%以下    |
| 極圧剤(モリブデン及びその化合物を含む) | 10 質量%以下    |
| その他添加剤(酸化防止剤、防錆剤等)   | 10 質量%以下    |

化学特性(化学式) : 特定できない

危険有害成分

労働安全衛生法

鉱油

80 - 90 質量%

モリブデン及びその化合物

1 - 10 質量%

P R T R 法\* : 非該当

(\* 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律)



## 保護具

## 呼吸用の保護具

：通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス）を着用する。

## 手の保護具

：長時間または繰り返し接触する場合は、耐油用保護手袋を使用する。

## 目の保護具

：飛沫が飛ぶ場合はゴーグル型眼鏡を着用する。

## 皮膚及び身体の保護具

：長時間にわたり取扱う場合、または濡れる場合は、耐油性の長袖作業衣を着用する。  
濡れた衣服は直ちに脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

## 9．物理状態及び化学的性質

## 物理的状態

形状：半固体

色：褐色

臭い：僅かな臭気

## 物理的状態が変化する特定の温度 / 温度範囲

融点：100

引火点：190（セタ）

## 爆発特性

爆発限界：下限 1 容量% 上限 7 容量%（推定値）（基油）

密度：0.90（25）g / cm<sup>3</sup>

溶解性：水に不溶

## その他のデータ

滴点：201

## 10．安定性及び反応性

安定性：通常の条件では安定。

反応性：強酸化剤との接触を避ける。

危険有害な分解生成物：現在のところ有用な情報なし。

## 11．有害性情報

現在、知見を持っておりません。

## 12．環境影響情報

## 水生環境有害性（急性）

：各成分の水生環境有害性（急性）より、混合物は区分3と分類される。

## 水生環境有害性（長期間）

：各成分の水生環境有害性（長期間）より、混合物は区分3と分類される。

## その他

：現在のところ有用なデータなし

## 13．廃棄上の注意

## 残余廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適正に処理する。

・都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理する。

・自ら燃焼処理を行う場合は、大気汚染物質（硫黄酸化物）が発生するので燃焼排ガスの処理対策（洗浄処理等）を講ずる。

・投棄禁止。

・埋立て処分を行う場合は、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについて、総理府で定めた物質が基準以下であることを確認しなければならない。

・燃焼する場合は、安全な場所で、かつ燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。

## 汚染容器・包装

・空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14．輸送上の注意

国連分類：非該当

国連番号：非該当

## 国内規制

陸上輸送 : 消防法 危険物非該当  
 海上輸送 : 船舶安全法 非危険物 個別運送及びバラ積み運送において  
 航空輸送 : 航空法 非危険物

## 輸送上の特定の安全対策

- ・可燃性の液体を使用しているので「火気注意」
- ・容器が破損しないように、ていねいに扱う。
- ・荷崩れや落下事故を起こさないよう、荷造りを十分にした上で積み込む。

## 15. 適用法令

## 法令情報

消防法 : 危険物非該当  
 火災予防条例 : 指定可燃物(可燃性固体類)  
 労働安全衛生法 : 通知対象物  
 P R T R 法 : 非該当  
 毒物及び劇物取締法 : 非該当  
 水質汚濁防止法 : 油分排出規制(ノルマルヘキサン抽出分として検出される)  
 海洋汚染防止法 : 油分排出規制(原則禁止)  
 下水道法 : 鉱油類排出規制(5mg/L 許容濃度)  
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)

## 16. その他

## 問い合わせ先

会社名 : 協同油脂株式会社  
 担当部門 : 営業管理部  
 電話番号 : 0466-33-3113  
 FAX番号 : 0466-33-3054

## 引用文献等

1. JIS Z 7253:2012「G H Sに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法  
 - ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(S D S)」
2. 許容濃度の勧告(2010)日本産業衛生学会 産衛誌 52巻
3. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents  
 and biological exposure indices, ACGIH(2012)
4. IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISK OF  
 CHEMICALS TO HUMANS VOLUME 33
5. C L Pに関する欧州議会および理事会規則 (EC)No1272/2008  
 付属書 「有害性物質の調和化された分類および表示のリスト」

ここに記載された情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。

ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願いいたします。

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販山形

所在地：山形県山形市嶋北1丁目1番11号

TEL:023-666-7321